

BCP レベル変更に伴う今後の体育会活動について

2021年4月15日
スポーツ強化オフィス

大阪府と兵庫県（4月5日）に続いて、4月12日より京都府や東京都（いずれも一部地域）などでも「まん延防止等重点措置」が適用されました。また、4月14日に大阪府は、府内の大学等に対して「オンライン授業の原則化」と「学生の部活動自粛の徹底」を4月15日から要請することを決定しました。こうした社会状況や立命館大学におけるキャンパス間の学生往来・移動の多さなどに鑑み、本学では4キャンパスすべてでBCPレベルを3に引き上げることを決定しました。

以下、今後の体育会クラブの活動に関わる方針を示していますが、いずれも日常生活も含めて感染対策が十分に行われていることが前提となります。一律に活動の継続が認められている訳ではありませんので、十分ご留意ください。

なお、下記の取り扱いは、立命館大学のBCP活動レベルが3の期間までとなります。

1. 活動内容について

(1) 継続を許可することがある活動

- ・通常練習
- ・公式戦
- ・公式戦に準じると認められる活動（大規模な記録会、国体等）

(2) 原則中止・延期となる活動

- ・合宿遠征
- ・練習試合(高校・大学等)
- ・高校生の受け入れ

(3) その他

トレーニングルーム：現行通り、トレーナーがいる時間帯のみ利用可能とする

2. 体調管理について

この間、ONE TAP SPORTS(ワンタップスポーツ)による体調管理が徹底できていない部が散見されます。今後、入力漏れがひどい場合は一定期間、活動を停止しますので、必ず全員が入力するよう徹底してください。

以上